

# 平成23年教育委員会第5回定例会会議録

開会日時 平成23年5月11日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時10分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 佐藤 昭  
同職務代理 面田 博子  
委員 松本 實  
委員 遠藤 勝男  
委員 秋本 則子  
教育長 山崎 喜久雄

## 議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	坂田 祐次
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	小曾根 豊
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	今關総一郎	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・副 参 事	濱田 茂男
・中央図書館長	梅田 義郎		

## 書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 佐藤 昭 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 佐藤 昭 委員 面田 博子 委員 山崎 喜久雄  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 ただいまから、平成23年教育委員会第5回定例会を開会いたします。

議事に入る前にお諮りしたいことがございます。

まず、本日1名の傍聴の申し出がありました。許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、傍聴を許可することといたします。

では、傍聴人の入室を許可いたしますので、事務局、傍聴人を呼んでください。

(傍聴人入室)

○委員長 委員長から傍聴人に申し上げます。

葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定により、傍聴人は次の事項を守ってください。

1、傍聴人は、委員会の中では発言できません。

2、傍聴人は、静粛を旨とし、委員の言論に対して拍手など賛否をあらわすようなことはおやめください。

3、傍聴人は、写真撮影、録画、録音を行わないでください。

なお、携帯電話の電源はお切りください。

4、傍聴人は、その他、会議の妨げとなるような行為はしないでください。

なお、傍聴人にこれらの規則等に反する行為があった場合は退席していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に入ります。

初めに、本日の会議録署名は、私を含めて、面田委員と山崎教育長にお願いいたします。

それでは、議案等に入ります。

議案第35号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

学務課長、説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、議案第35号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則」について、ご説明いたします。

まず、提案理由でございます。

昨年6月に男女の障害等級に5等級の差を設けていることは違憲とする京都地方裁判所の判決が確定いたしまして、本年2月に、労働者災害補償保険法施行規則に定める障害等級表が改正されたところでございます。これを受けまして、国の公立学校の学校医、学校歯科医及び学

校薬剤師の公務災害補償に関する政令施行規則の改正が行われ、これに準じて定めております本規則につきましても、外貌障害に係る障害等級の規定を改める必要が生じたので、本案を提出するものでございます。

次に、変更の内容でございます。新旧対照表をごらんください。

まず、これまで男女別に規定されておりました外貌障害につきまして、男子の等級を女子の等級に引き上げる形で改正いたしまして、男女とも同一の等級とするものでございます。

次に、医療技術の進展により、傷跡の程度を相当程度軽減できる障害といたしまして、「外貌に相当程度の醜状を残すもの」を新設いたしまして、これを第9級とするものでございます。

最後に、この規則の施行は公布の日といたします。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま学務課長からご説明がありましたけれども、ご質問等はございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第35号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしということで、議案第35号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則」は可決確定といたします。

続きまして、議案第36号「葛飾区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

指導室長、お願いします。

○指導室長 議案第36号「葛飾区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則」について、ご説明いたします。

まず、提案理由でございます。東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例の改正に伴い、所要の改正をする必要がありますので、本案を提出いたします。

内容でございます。葛飾区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則、「葛飾区教育委員会の権限委任に関する規則（平成12年葛飾区教育委員会規則第29号）の一部を次のように改正」いたします。

付則第2項につきまして、「平成22年度」の次に「等」を加えるということでございます。具体的な案につきましては、東京都の条例が、国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い条例改正となったため、この分、22年度から半年延長になったということで「等」という字がついたということでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長から説明がありましたけれども、何か質問等ございますでしょうか。

遠藤委員。

○遠藤委員 直接この議案に関する内容ではありませんが、この子ども手当をめぐることはさまざまな心配事が出てきまして、現在は、つなぎ法案ということではありますが、現在、あるいはこのつなぎ法案が終わった後、子どもさんのいるご家庭に入ってくる子ども手当ないしは児童手当の金額について、かえって少なくなるのではないか、あるいは従来どおりの家庭、さまざまあると思いますが、おわかりでしたら教えていただければと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 マスコミではさまざま報道があるところですが、それ以上の状況についてということでは、大変申しわけないのですが、情報は入ってございません。また、先日行われました東京都の指導室課長会でも一部話題にはなったのですが、東京都のほうも詳細な情報は持っていないと。正式な答弁ではないのですが、そのような情報提供がございました。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

○遠藤委員 はい。

○委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第36号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第36号「葛飾区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則」は可決・確定といたします。

議案は以上です。

続きまして、報告事項等に入ります。

報告事項等1「平成23年度学校選択状況について」のご説明をお願いいたします。

学務課長。

○学務課長 それでは、「平成23年度学校選択状況について」、ご報告いたします。

まず、新小学1年生の学校選択状況でございます。下から2行目の合計欄をごらんください。平成23年4月7日現在の就学数は3,249人で、前年比174人の減。うち、通学区域内からの就学数は2,525人で、前年比171人の減。区域外からの就学数は724人で、前年と比較いたしますと3人の減。区域外から就学した割合は22.3%で、前年と比較いたしますと1.1ポイントの増でございます。

いました。なお、小学校では、今回初めて道上小学校及び上小松小学校で抽選が行われまして、最終的には全員希望校への受け入れをいたしているところでございます。

続きまして、裏面をごらんください。

新中学1年生の学校選択状況でございます。同様に、平成23年4月7日現在の合計数でございますが、就学数は2,967人で、前年比23人の減。うち、通学区域内からの就学数は2,081人で、前年比35人の増。区域外からの就学数は886人で、前年比58人の減。区域外から就学した割合は29.9%でございます。前年と比較いたしますと1.7ポイントの減でございます。

なお、中学校では、四ツ木中学校、亀有中学校及び青戸中学校の3校が抽選となりまして、補欠登録の一部、具体的に言いますと亀有中学校で10人、青戸中学校で6人がそれぞれ希望の学校に就学できず、他の区立学校のほうへ就学をいたしております。

説明は以上でございます

**○委員長** ただいまの報告で何かご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

**○委員長** なければ、報告事項等1は了承といたします。

続きまして、報告事項等2「平成23年度教育推進モデル校、教育研究指定校等について」のご報告をお願いいたします。

指導室長。

**○指導室長** 報告事項等2「平成23年度教育推進モデル校、教育研究指定校等について」、ご報告をいたします。

今年度の教育推進モデル校、研究指定校等が資料のように決定いたしました。今年度、新たな教育課題に取り組む教育推進モデル校として、課題A「学力向上に関すること」につきましては半田小学校、また、課題B「体力向上に関すること」につきましては綾南小学校、課題C「健康教育の充実に関すること」に北野小、小松南小、課題F「環境教育に関すること」については南綾瀬小学校がそれぞれ決定いたしました。また、課題G「その他」というところでは、住吉小学校が「理科教育の充実に関すること」に取り組むことに決定いたしました。教育推進モデル校は、昨年度からの継続校を含めると21校になってございます。

次に、教育研究指定校でございます。新規に7校が教育研究指定校と決定いたしました。今年度2年目の研究を迎え、研究発表会を行う学校が、資料左側の8校となっております。教育研究指定校は、新規校と継続校を合わせて15校になりました。

また、特別教育支援推進校として新たに1校増加いたしまして、継続の29校と合わせて30校で進めてまいります。

さらに、グループ研究でございますが、2グループから応募がありまして、資料のように決定いたしました。

「教育振興ビジョン」の推進に向けまして、各学校に対しまして、組織的・計画的な研究を進めていくよう今後も指導していきたいと考えています。さらに、研究の成果がそれぞれ他の学校へ広がり、実践されるよう、これについても広く指導していきたいと考えております。

また、過去13年間、研究奨励校と研究指定校のデータをさかのぼりますと、過去13年間に研究を行っていない学校は中学校1校、過去5年間に研究を行っていない学校は中学校2校ということでございます。これは校長会でも紹介をしたのですけれども、ぜひこの当該校については来年度以降取り組んでいただくようにこちらからも支援してまいりたいというふうに考えております。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に何かご意見等はございませんか。

面田委員。

○面田委員 現場におりましたときに、やはり指導力をつけることが教員にとっては一番大事なことだということは痛切に感じておりますので、そういう観点からしても、学校がこういう推進校を受けて、みんなで頑張るといことはとても大事なことだと思うのです。そして、中学校がここ2、3年、そういうことで随分前向きに取り組んでくださっていることに、私は大変ありがたいと思います。今、室長先生からお話がありましたが、ご指導が随分あったのかな、指導室長にご苦労があったのではないかなと思います。また、13年間やっていない学校とか、5年間やっていない学校とか、そういう学校が一步踏み出すというのは本当に大変なことなのです。でも、結果的には、「やると、やっぱりよかったな」と教職員は言うと思うのですけれども、改めて、そういうことで緊張感を持ってどの学校も進めていただければと思います。

それと同時に、講師の先生とか指導主事の先生が、お願いすれば、学校にすぐ来てくださるような条件整備をやっていただきたい。やっていただいていると思うのだけれども、そのあたりのこと。それから、予算面もかかる部分があるかと思っておりますので、その辺も考えてやっていただきたい。

それから、そのできたことが、子どもにはもちろんだけれども、区内に還元できる体制をぜひつくっていただければとあわせて思います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 委員ご指摘のように、ここ2年間で、数年間やっていなかった学校さんが初めて研究指定に手を挙げていただきました。その校長先生のご苦労たるや、そばにいて、これほど大変なのかというのを実感してございます。やはり委員ご指摘のように、やった後の学校の雰囲気の様変わりといいますか、盛り上がりといいますか、そういうところは、やはり苦労して

みて初めて先生方は実感するところではないかなというふうに思っています。中には、数十年ぶりに研究発表して、地域からも大変高い評価を得たという学校さんも中にはございました。そういうことも、まだ手を挙げてくださっていない2校には積極的に情報提供して、こちらも指導主事を派遣するなどして支援していきながら一緒にやっていきたいなというふうに考えております。

例えば小学校の発表に中学校の先生が、中学校の発表に小学校の先生が来てくださるといような広がりを感じております。そういうような形で、広く区内の教育活動、すばらしい実践が共有されるということは、小中一貫教育の推進に向けても大切なことではないかということも感じておりますので、その辺もまた学校のほうに提供していきたいと考えてございます。

○面田委員 お願いします。

○委員長 ほかに。

遠藤委員。

○遠藤委員 「その他」の教育推進校に本田小学校が総務省の支援でフューチャースクール推進事業実証校として手を挙げていただいております。意欲的に取り組んでいただいているということを伺っております。ただ、残念なことに、去年は総務省ないし政府において、このフューチャースクールに対する事業仕分けなるものを導入しまして、果たしてうまくいくのかどうか、支援をしてくれるのかどうかと現場では心配になったというふうに聞いております。その辺のこと、心配はないのかどうかということをつかんでいらっしゃれば教えていただければと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 実際に仕切られた場面が報道されて、本田小の6年生の男の子が校長室で「仕切られちゃった」というお話をしたというような情報もいただいております。おかげさまで、文部科学省の事業に引き継ぐ形で、予定より少し規模が小さくなりましたけれども、進めていくことができるというふうに考えています。一応3年計画ということで、その3年については何とか継続の形でいくというふうにお話をいただいているところでございます。

○委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、ないようですので、2番は了承とさせていただきます。

続いて、報告事項等3「平成23年度道徳授業地区公開講座について」のご報告をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等3「平成23年度道徳授業地区公開講座について」、ご報告をいたします。

この公開講座につきましては、平成14年から全小・中学校で実施ということで、教育委員さんにも実際に参観をしていただくなどしていただいているところでございます。この公開講座の趣旨につきましては、「小・中学校における道徳授業の活性化を図るとともに、保護者・区民の参加をもとに、家庭・学校・地域社会の連携による道徳教育の推進に資する」ということになってございます。この講座のねらいとしては、「子どもの豊かな心を育てるための意見交換を通して、家庭・学校・地域社会が一体となった道徳教育を推進をする」「道徳の授業の質を高め、道徳の時間の活性化を図る」「道徳の授業を公開することにより、開かれた学校を推進する」の三つのねらいを持っています。

道徳授業地区公開講座への参加状況についての数値が資料にございますので、ご紹介をしたいと思います。平成22年度と、括弧内が21年度になります。

まず、小学校でございます。保護者の参加は4,000人増えてございます。区民の方の参加が減少しているところでございますけれども、意見交換会の参加者につきましては大きく増加をしてございます。昨年度施行いたしました土曜授業に道徳授業の地区公開講座を実施した学校が41校もございました。21年度は18校にとどまっておりましたので、やはりこの成果だろうというふうにとらえています。今年度、「葛飾教育の日」にこの道徳授業地区公開講座を実施する小学校は46校ございますので、さらに数、内容の充実というところを期待するところでございます。

次に中学校でございます。中学校につきましては、昨年、土曜日授業の試行に14校が道徳授業地区公開講座を実施しました。中学校は21年度も実は10校やっておりますので、大きく数が伸びたということではないのですけれども、実際に、保護者、意見交換会への参加者は減少ということになっています。ただ、区民の方の参加が増えているという傾向を示しています。

今年度でございますけれども、昨年の14校から飛躍的に伸びまして、21校が「葛飾教育の日」に道徳講座をやります。多くの保護者、区民の参加、また、意見交換会への参加が期待できるかなというふうに思っているところです。今後も、この公開講座を通しまして、道徳の時間の活性化、また、地域や保護者とともに道徳教育を推進していきたいというふうに考えています。指導室といたしましても、道徳教育推進教師研修会をはじめ、校長会、副校長会、教務主任会、初任者研修、さまざまな機会をとらえまして、この趣旨やねらいについて一層の周知徹底を図っていきたいというふうに思っています。

資料の裏面でございますけれども、本年度の各校の講座の一覧表を掲載いたしました。公開日時を区のホームページにも掲載し、保護者や区民の方の参加をお願いしたいと思っています。また、都のほうにも全地教委から報告がありますので、東京都のホームページにも出る予定になってございます。

報告は以上でございます。



○委員長 ありがとうございます。

ただいまの室長のご報告で何かございますか。

遠藤委員。

○遠藤委員 こうして道徳教育が全校で公開講座をしていただいているということは、大変すばらしいことでありますし、また、子どもたちの心の教育については、すばらしい発展ぶりではないかと思えます。道徳教育ができた当初は、まず、やること自体がどうやっていいのかわからない。ましてや、保護者の皆さんに見てもらおうというような保護者の関心はほとんどなかったに等しいぐらいの状況の中で、ここ20年、30年というこの発展ぶりは大変すばらしいものだと思います。それにつきましても、⑤の授業協力者が小・中とも大分少なくなっておりますが、これはどういうことなのでしょう。教えていただければと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 学校によってさまざまな事情があるというふうにとらえているところなのですが、逆に、全校で同じ取組をするということで、担任を中心とした道徳の授業ということに昨年度はかなりシフトしたかなというふうに思っています。今までは、ゲストティーチャーですとか、ほかの外部人材を使った授業ということを進めていたわけですが、各学年で同じものとか、同じ教材を使った取組というふうなところに進めていくと、逆に、教員のほうを中心とした道徳授業が進むのかなというふうにとらえているところでございます。

○委員長 よろしいですか。

松本委員。

○松本委員 私も学校にいた経験から感想と期待を述べたいと思います。

遠藤委員からもあったように、ずっと前には、道徳の授業を確保しないでほとんど実施できない状況でありました。中身も、公開するに値しないような状況でしたけれども、最近はこの公開講座の実施、または道徳教育の充実という研修等を通してかなり向上してきたことをうれしく思っています。今までは、道徳の授業の時間の確保とか、中身を向上するということが目的でありましたけれども、これからは、そこにあるように、学校だけではなくて、家庭や地域、みんなで道徳教育を進めるというレベルに持っていくことだろうと思います。その点において、今年度の「葛飾教育の日」に向けて多数の学校が実施して、大勢の参加者を得て、充実していくことを期待したいと思います。

「葛飾教育の日」でねらっている趣旨と道徳の公開でねらっていることがマッチしまして、さらに充実していけばいいなと期待をしております。よろしくお願いいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、委員からお話があったように、「葛飾教育の日」と道徳授業地区公開講座は非常にマッチングするものだろうというふうに思っていますし、地域や保護者の方からも、なぜ

この道徳授業が土曜日にあるのかということが受けとめいただきやすいのではないかなというふうに思っています。昨年度、土曜日授業となりますと、公開の仕方も各学校さまざまで、教科書の補助資料を教室の後ろに準備してくださる学校があったり、授業の流れそのものを保護者の方に提供していく。この場面ではこういう質問が担任から出て、こういう考え方を子どもたちにさせるというような指導案的なものが公開されたりということで、質、内容ともに高くなっているなというふうに思っています。また、最近の道徳教材は、さかなクンですとか、イチローですとか、子どもにとって身近な存在を題材にするものも多く取り上げられていますので、今後さらに「葛飾教育の日」の趣旨とあわせて、本校の道徳教育が進む、充実するということについて学校とともに一緒にやっていきたいなというふうに考えています。

**○委員長** 面田委員。

**○面田委員** 私が現場にいて育てた子どもたちが今保護者になっている年代だと思うのですね。ですから、この「葛飾教育の日」に道徳を見に来るお母さんたちは、私たちがやった、今となっては本当に恥ずかしい、質の低い道徳をやって反省しきりなのですけれども、「随分、内容が違うな」「質が違うな」ということは実感すると思うのですね。そういうことをベースにして、ぜひ意見交換会に参加してもらえるとありがたいなと思いました。

先ほど松本委員もおっしゃいましたけれども、学校、家庭、地域が一体となった道徳教育を推進するためには、ここでお母さんも、「今のは自分が受けた道徳授業と違う」とか、子どもの様子とか、題材、切り口はたくさん出てくると思います。教材もまた違います。昔はテレビが随分はやったのですけれども、そんなようなこともひっくるめて、意見交換会を充実させる手だてというか、何か工夫がどこかの学校であるかもしれないし、ぜひそういうことで各学校が工夫していただけると意義が深まるかなというふうに思いました。

よろしくお願ひしたいと思います。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** 土曜日にこれを実施することで、参加しやすい雰囲気は確かに去年の土曜日の試行で進んだなというふうに思っています。実際に意見交換会に参加すると、この進め方では保護者の方は意見が出ないなというのは正直ございました。道徳教育の趣旨を校長先生や担当の教員がお話になって、「さあ、意見をどうぞ」と言っても、それはなかなか出ないですし、それをまた今年度やるようでは参加者が減ってくるだろうなというふうに思っています。中には、子どもを参加させて、意見交換を、子どもを軸に、シンポジウムに近いというふうに私はとらえたのですが、そういうような工夫をされている学校さんもございました。道徳教育に非常に造詣の深い元校長先生を講師としてお呼びになって、本当に楽しい雰囲気で、意見交換会というよりも、研修のプログラムに参加しているような取組をされている学校さんもございました。そういう意見が出やすいとか、参加してよかったなというふうに保護者や地域の方に思ってい

ただけるような意見交換会にしていくことも「葛飾教育の日」を生かすことにつながっていくだろうというふうなこともありますので、1学期、またさまざまなデータを集めまして、2学期以降どんどん変えていければ、よくしていきたいなというふうに思っております。

○委員長 よろしいですか。

○面田委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございませんか。

秋本委員。

○秋本委員 私も、昨年、その前から道徳公開講座を実施している学校を見に行かせていただきました。参加させていただきましたが、毎年レベルアップをしているのかなというふうに思いました。また、参加人数も年々増えていっているようにも思ったのです。

今までやっていなかった学校とかがあったのでしょうか。先生によっては保護者とかに見られることに苦手意識があるようで、地域や保護者の方に見ていただいてときどきして、生徒もときどきしてしまったなどということを知りました。でも、そういうことによってレベルアップして内容もよくなっているように感じましたので、今年もなるべくたくさんの学校を見に行かせていただきたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 確かに、道徳の授業を苦手にする教員はいます。特に中学校の教員は教科の専門性というところに特化して自信を持っている反面、道徳が苦手ということはあります。そういう意味では、この2年間をかけて、中学校の教員全員を対象にした道徳の研修を行いました。そこが我々の予想を大きく裏切る非常に熱心な参加がございましたので、ここ数年、多分中学校の道徳の授業は変わっていくというふうに思っています。今お話にあったように、さまざまな方に見ていただくということも確実にレベルアップにつながるというふうに思っていますので、ぜひ今年度、教育委員さんにも何校か見ていただいて感想等をまた寄せていただければ、学校も励みになるし、また勉強になるなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、3番は了承とさせていただきます。

続いて、報告事項等4「平成23年度中学生の職場体験について」のご報告をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等4「平成23年度中学生の職場体験について」、ご報告をいたします。

本区では、平成18年度から、望ましい社会性や勤労観・職業観を中学生に身につけさせるた

め、中学生の職場体験の具体的な取組を進めております。おかげさまで、平成22年度は、区内24校2,968人の2年生全生徒が1,096の事業所において5日間の職場体験を行うことができました。内訳につきましては資料のとおりになってございます。

最近の傾向でございますけれども、区関係の受け入れ先が増加の傾向にあるということでございます。実施後、各事業所に生徒の受け入れに対しての感謝状を送らせていただきました。また、学校からも、参加した生徒の感想文等が受け入れの事業所に届いているということも聞いております。成果といたしまして、生徒が体験を通して仕事の大切さや働く意味を学んだことが挙げられています。事業所からは、生徒が真剣に取り組んでくれているという評価をいただいているところでございます。昨年度、指導室にも中学生が5日間来ましたが、「何で指導室を選んだの?」と言ったら、「将来、教育委員会で仕事をしたいという希望があった」と中学校2年生に言われて、本当にうれしい思いをした経験がございます。

今年度の職場体験ですけれども、今年度も5日間、全校で実施ということになってございます。各校の実施につきましては資料にお示ししたとおりでございます。

報告は以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいまの室長のご説明に何か質問、ご意見等はございますか。

松本委員。

**○松本委員** まず一つは、昨年度も言ったのですけれども、この実施において事故等があったら大変なことになるので、安全第一に、もう一回原点に戻ってお願いしたいと思います。

また、希望する職種が多いほうが子どもたちは生き生きと活動ができるので、職場をたくさん紹介したいと思います。見ますと、9月5日から9日と、9月12日から16日あたりは学校がたくさん重なっているのが大丈夫かなというのがあるのですけれども、その辺をよろしく願いたいと思います。教育委員として、職場探し、応援できることがあったらやりたいと思います。

以上です。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** いわゆる各学校さんは新たな受け入れ先の開拓という点では非常にご苦慮されているなどというのはあります。また、実際に子どもたちを送った後も、校長先生をはじめ、その事業所に子どもたちの様子を見に行ってください、生活指導等で問題が起きないようにご指導もいただいているというふうに伺っております。指導室にも派遣先の学校から非常に緊張された先生が見学に来られたということもありました。「先生があんなに緊張するのがおもしろかった」というふうに子どもたちは言うておりましたけれども。

学校行事の関係は、教育課程の関係で時期が重なってしまうということや、受け入れ先が偏

るというようなこともありますので、中学校長会ともよく連携させていただき、もしご協力いただいて、そのような教育委員さんのご協力をいただけるというようなことがあれば、またお願いさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長 面田委員。

○面田委員 平成18年からということは、もう5～6年の積み重ねができてきているし、ある意味では、随分定着してきたなというふうに思います。事業所のほうからはいい評価をいただいているのですけれども、そうではないような評価もあったのかなと思うのです。いい評価が全面に出ているということは、きっと各学校が細かい計画を立てて、事前指導、事後指導が非常に丁寧にきちんとできているのがいいのかなと思いました。子ども自身がその事前指導や事後指導を自分のこととしてとらえて前向きに参加しているからスムーズにいつているわけで、5年、6年たってただ形だけのものではないということになっていることにとっても感謝をしたいと思います。けが等とかはあまり聞かないのですけれども、保険に入っているから大丈夫ではありますが、ないほうがいいので、その辺はどうだったのかのあたりもちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 実際に販売体験ですとか、運搬をしたり、保育園で保育をするというようなさまざまな取組がございまして、そういうけがをしたり、させたりというようなものを心配しているのですけれども、昨年度も、それから、私が来た一昨年度も特にそういうけがや事故といったことは報告を受けておりません。連絡の不徹底ですとか、子どもがやりたいことと実際にやってもらう内容が少し違ったりということで、子どもが戸惑って、最初うまくいかなかったりというような実施上の課題等は聞いていますけれども、大きくご迷惑をかけたとか、この職場体験事業そのものに何か影響を与えるというようなことの事案は報告を受けていないということです。

○面田委員 いいですね。わかりました。

○委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 この職場体験は、今、平成18年からというふうにありましたが、多分もっと先から、名前は違っていましたが、随分歴史が長いのではないかなというふうに思います。私もいろいろな中に入ってご紹介をしたことがありますけれども、こうして実際に学校でする勉強と外へ出て職場で勉強するのは、子どもたちに対する影響、勉強としての深みというのが相当違ってくるのではないかなというふうに思います。きっと子どもたちも、成長してこの職場体験を終了するのではないかなと思いますが、それについて保護者の皆さんからのご感想、あるいは意見等がありましたら、代表的なところを教えてくださいというふうに思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 直接ということではないかもしれませんが、行って、終わって帰ってきたときの子どもの表情が変わったとか、お父さんの苦勞がわかった、お母さんの苦勞がわかったという声はいただいています。ただ、中学生は、特にこの時期の男の子は、何をやったかというのをあまりお母さんに言わないようなのです。ですので、「どういうことをやっているんですか」ということを学校に保護者が聞いたということも聞いております。その辺、もっと共有とか共通体験できるような仕掛けを学校さんのほうにもやっていただく必要があるかなと思っております。

○委員長 ほかにございませんか。

秋本委員。

○秋本委員 18年度からやっているということですが、その前からやっていたというふうに聞いているのですけれども、全学校で実施したのが18年度からなのでしょうか。最初は1日か2日だったのが5日間ということになって、大分定着してきた職場体験だろうと思います。

また、受け入れ側も、本当は面倒をみるのが大変だけれども、事業所やお店のイメージアップにもつながってきているので、保護者からも喜ばれているというような意見を出されて、事業所さんからも、私たち保護者たちとも仲よくなれてよかったというふうな意見を聞いたことがあります。

またちょっと話が違うのですけれども、今まで服装や髪の毛の乱れとかを先生方が何度言っても直してくれなかった子どもたちが、「その頭では飲食業やそういう職場に行かれないよ」と言ったところ、すぐ直してきてそういう体験ができたということで、先生方にとっても、子どもたちにとっても、いい、また違った意味での体験になったのではないかなと思います。この職場体験を通して子どもたちや先生たちにもとてもいいことだなと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 これまでも中学校では、いわゆる体験学習とかキャリア教育の視点から、各学校が工夫をして、職場体験的な活動はずっと昔から古くからやっておりました。ただ、実際にこの職場体験5日間という内容は、平成18年度に3校をモデル校にスタートさせていただいてるところでございます。委員の後半のお話にありましたように、社会に出て注意されたり、そういう風に当たるというのは、子どもたちに非常に成長があるなというふうに思っています。私が去年聞いた限りでは、コンビニでレジをやった子が、「コンビニのマニュアルで、お客さんに『おはようございます』『いらっしゃいませ』と言ってもだれもあいさつを返してくれないので、今度は自分がコンビニのお客さんになって行ったときには、向こうが『おはようございます』と言ったら、自分も『おはようございます』と答えた。そうしたら、店員さんがすごくびっくりした」という報告がありました。社会に若いときに触れて、それぞれが成長していくと

ということで考えますと、この体験学習というのは非常に効果がありますし、また、奥が深いものになっていくのかなというふうに思っているところでございます。

○委員長 ほかにございますか。

山崎教育長。

○教育長 東京都全体で中学生の職場体験の推進委員会というのがあるのですが、私は、特別区教育長会を代表しての委員になっておりまして、年に2回ほどの会議に参加したりしています。そういった中で、東京都のほうでも5日間の職場体験を進めようとして一生懸命に進めている中で、本区でも取り組んでいるわけでございますけれども、葛飾区の取組は東京都内の中でもかなり進んでいるほうに位置付けられております。都では、毎年冊子を作っているのですが、冊子の中に葛飾区の取組事例が紹介されたりすることが結構多く、そういった意味では葛飾区が頑張っていると言ってよいかと思います。

それと、これは、子どもたちにとって非常にプラスという面があると思うのですが、私は、子どもたちを預かってくれる事業所の人たちにとっても大きなプラスになると思っています。というのは、1週間、5日間ですけれども、子どもの教育に直接かかわるということが非常に大事だと思っています。まさに社会総ぐるみで子どもたちを育てるといった観点から、この事業は子どもだけではなくて預かるほうにもプラスになると思っています。ところが、実際、事業所の方々は結構忙しいものですから、受け入れ先を開拓するに当たっても、手間がかかるとか、忙しいからとかいうような気持ちもあるのでしょうけれども、やったところはプラスの部分もありますので、そういった意味でのPRもしていただいて、さらに事業所を拡大できるといいのではないかと考えています。よろしくお願いします。

○委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 なければ、4番は了承といたします。

続いて、報告事項等5「エンジョイスポーツ2011の実施結果について」のご報告をお願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等5「エンジョイスポーツ2011の実施結果について」、ご報告いたします。資料はA4の表裏になります。

当日は絶好の快晴に恵まれまして、「エンジョイスポーツ2011」の開催ができました。御礼申し上げます。前日、午後3時から実行委員会の準備で、雨天の中、非常にご尽力いただきました。それについても御礼申し上げます。こうした中、2011の開会式が午前9時から始まりました。

当日、開会式の中ですが、特にほほ笑ましいことがございましたので、ご報告させていただ

きます。選手宣誓でお二人が綿密に打ち合わせをやっていたところなのですが、実際の本番ではなかなか言葉が出なかったというようなことがございました。ただ、その中で、ジュニアとシニアということの対比もおもしろいというようなご発案がありまして、大平さんの10歳と前野さんの75歳ということをご自分の口から言っていただいたということで、会場はかなりほほ笑ましい雰囲気になったということがございましたので、ご報告させていただきます。

会場につきましては、右のとおりでございます。

参加人数は後ほど裏面でご報告いたします。

4「その他」について、大きな事故等の発生についてはありません。

以上でございます。

では、裏面に移りまして、参加人数のご報告でございます。

総合開会式につきましては、参加人数4,200人、これは例年どおり、各連盟からの報告のとおりでございます。見学者についても、周りで見ていらした方はほぼ例年並みということでございます。

ジュニアエンジョイスポーツの参加人数でございますが、少年野球教室は251人ということでございます。また、少年少女サッカー教室については971人、少年少女バレーボール教室は247人、少年少女卓球教室は55人、少年少女バスケットボール教室は372人、少年少女剣道教室については85人となっております。バレーボール、卓球、剣道につきましては、団体ごとで大体育室を使うのを調整しておりますので、それに伴う会場による人数の増減が生じてございます。シルバーエンジョイでございますが、初心者グラウンド・ゴルフということで85人の参加がございました。今回も全くの初心者という方が20人ぐらいお申し込みいただきまして、協会の方もかなり熱心にご指導いただきましてございました。そのほか、シニアソフトテニス大会では70人、シニア軟式野球大会では69人、シニアの社交ダンスの集いでは128人のご参加がございました。見学者も合わせまして、トータルで9,783人ということで、前年比プラス15人ということになってございます。

また、今回、実行委員会の発案で、東日本大震災の義援金として二つほど義援金箱をお受けしまして、合計で7,256円をお預かりいたしました。これにつきましては、葛飾区を通して現地への寄附ということで行いたいと思います。

ただ、ここの7,256円の中でちょっと大事な二つがございましたので報告させていただきます。

箱の中に、小さなビニールのポチ袋なのですけれども、その中に80円と一緒に一つのお手紙がございました。「東北の皆様へ。お元気ですか。お体に気をつけて頑張ってください。僕たちも募金活動に協力します。頑張って地震を乗り越えましょう。関東地方より。小学5年生」と書いてある手紙が一つございました。

もう一つは、ご兄弟かもしれません。同じような袋にお手紙が二つ入っていました。こちら



は、「東北の皆様へ。お元気ですか。苦しいのを乗り越え、お元気な日が来るといいですね。東京都葛飾区より。小2」と書いてございます。また、「みんなで協力すれば大丈夫です。東京都葛飾区」と書いてあるのと、あわせて30円入ってございました。この気持ちも総務課のほうに届けさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。

何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

面田委員。

○面田委員 参加をさせていただいたので、お礼を込めてお話しさせていただきます。

非常にお天気もよくて、花壇の手入れや樹木の手入れも非常にきれいにできていたのですね。それから、ああいうところへ行きますと、空き缶が一つ、二つ、花壇の中に入っていると、あつと思うことがあるのですけれども、そういうことも一切なくて。そして、たしか前の日に雨が降ったので、この準備は朝早く来てなさったのかなと。そこまで参加する人たちが気持ちよく参加できることを考えて縁の下でやってくださっているのだなと改めて感謝を申し上げたいと思いました。

それから、先ほど申し上げましたけれども、10歳、75歳は、私も大変印象に残りまして、シルバー、それからジュニアのエンジョイスポーツだなというインパクトが強く、よかったと思います。お二人がまた相談をするというのもこれまたいいことで、下町らしさ、葛飾らしさ。さっきのお手紙もそうだけれども、うれしいな、こういうことを広げていきたいなというふうに思いました。

特にシルバーエンジョイなどは人数がとても増えているように思うのですね。私もあまり他区のことを知らないのだけれども、ここで言いますと、そういうふうに「シルバーもあるよ」「若いジュニアもあるよ」「地域にもこんなものがあるよ」と思っているのだけれども、案外これは当たり前なことではないのではないのかと。ほかの区では、もしかしたら、若い人とかジュニアさんにはそういうものがたくさん提供されているかもしれないけれども、シルバーさんには少ない。これは、もしかしたら、うちの区のすばらしいことなのかなというふうなことも思いました。参加をして、はつらつと1日を過ごしまして、また翌日から元気で私も頑張ることができました。ありがとうございました。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 ありがとうございます。

ご指摘いただきました花壇の樹木、空き缶等ごみの関係、指定管理も同じように実行委員会に加わってございますので、非常に気を遣ってございます。朝早く、6時前からスタッフの皆さんに来ていただきましてやっていただきました。その上でお迎えしようという気持ちも出てございますので、そういったことも気づいていただきましてありがとうございます。

また、シルバーのイベントにつきましては、シルバーオンリーのイベントというのは幾つか出てきているところもございます。ただ、シルバー、ジュニアも融合してスポーツイベントとしてやっているというのは葛飾オリジナルということでございます。これは、ほかのところに聞いても自慢できるイベントでございます。その中で、先ほど出てきた年齢の話はほほ笑ましいことかなと思っておりますので、今後とも協力し合いながらやっていきたいなと思います。

以上です。

○面田委員 そうですね。ありがとうございました。

○委員長 ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 当日は、総合開会式ということで、中学生があまり来ていなかったと思われるのですけれども、このジュニアエンジョイスポーツというのは、開会式から始まって、3月までの年度の間にさまざまな大会が開かれまして、区内の中学生や小学生がたくさん参加して面顔を見てもらっているというか、発表の場があるということを申し上げたいと思います。私も中学校体育連盟の会長をしていたのですけれども、今までは、学校は学校だけ、体育協会の関係は体育協会という関係で、うまくはっていない部分があったのですけれども、最近は、体育協会と中学校体育連盟、小学校体育連盟、とてもうまくいっていて、子どもたちがいろいろな場所で活躍する場を設けてもらって育っているということを申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長 ほかに何かありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長 なければ、5番は了承とさせていただきます。

以上で報告事項を終了します。

ここで教育委員のほうから何かありますか。

面田委員。

○面田委員 3点ですか。

いただきましたこの「青少年委員だより」を読ませていただきました。内容が非常に良いなというふうに思ったのですね。それは、もしかしたら学校でも使えるのではないのかなというようなことで。例えば情報モラル教育をやった。それも、生徒の考えを入れながらやった。これは、案外、土曜日の「葛飾教育の日」に取り組めるかなと思ったり、それから、中学の学校応援団が三つ出ていますね。葛美、東金町、常盤。こういったものも知ってはいたのですけれども、具体的な内容、それから、青少年委員が中心にはなっているとは思いますが、根づいてきて、広まってきて、実際に着実な歩みをしているということがよくわかりました。今回も、この内容に関しては青少年委員の方にお礼を申し上げたいなというふうな内容でした。

それから、二つ目なのですがすけれども、この前、震災で電力の30%削減のお話がありまして、たしか5月か6月ごろからは元通りに戻すというような話も聞きましたし、日光やあだたらのことにしても伺ったので、その辺のところは現実問題、5月の連休も終わりましたので、どのほうに進んでいるか、ちょっと伺いたいというのが二つ目です。

それから、三つ目なのですがすけれども、5月2日の例の学級編制基準の改正。新1年生が5校でしたね、クラスが増えたということ。私、関係がある学校がありましたので、校長先生に聞きましたら、結果的には、子どもにとっても大変いいことで、親御さんも喜んでいて。そしてスムーズに進んでいる。まだ2日くらいで、それから連休明けで聞いたものですから、「まだ1日、2日しかやっていないんですけど」などという話だったのですけれども、「どんな工夫をなさったのですか。工夫をしたからでしょう？」と聞きましたら、ある学校では、1組だったのだけれども二つになるというようなことで、1人の先生はもともと学校にいる先生で、ベテランで、1年生に対してもいろいろな指導ができる先生。今度来る先生はまだ新しい先生なので、その差が出てしまうと、子どもも親も不安になるだろうと思ったので、最初の2週間ぐらいはできるだけ合同で。合同にしても、40人にならないわけですから、そういう工夫をして授業を進めてきている。今もその最中だと。ですから、その間に、1年生の指導の仕方とか、そういうものを新しい先生にもわかっていただけるような工夫をしたというような話。

それから、もう一つの学校は二つが三つになったのですがすけれども、最初から三つのクラス名の名簿と2クラスの名簿もつくって、親御さんには事前にお話をしていたので、親のほうも動揺はなかったとか。それから、できるだけ3クラスは学年の先生というふうにして、一緒にできる体育だとか音楽とか、「一緒にやる場面も多いですよ」ということで、各学校が非常に現実的に工夫をしてくださっていたことが子どもたちをスムーズに進ませていることにつながるなど改めて思いました。そのあたりのところは、教育委員会や指導室からの指導やいろいろなお話とかでうまくいったのだなというふうに改めて思いましたので、これはお礼を申したいと思います。

以上です。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 ただいまの面田委員の青少年の「だより」の点につきましては、今月の21日に青少年委員会の定例会がございますので、私のほうから冒頭のあいさつの中で織り交ぜて報告したいと思います。

それで、最近の活動でございますが、73校全部に1人ずつ青少年委員が配置されたこともございまして、学校と地域とのきずなということで、また、指導室長の働きかけもありまして、土曜日授業における青少年委員の活躍の場を得ることができ、いろいろな取組を今年度から始めようとしております。「だより」にございますとおり、ファミリールールということで、携帯

電話等の使い方を実際に保護者が集まる土曜日授業の中でやることによって定着を図りたいというようなことでございます。

また、子どもを犯罪から守るということで、先ほどの5月21日、中青戸小学校を拠点にいたしまして、実際に生涯学習課の指導のもとに街歩きをして、危ないところを発見したり、どうやって是正していくか、そういったことを今後の青少年委員の活動の中に生かしていこうということございまして、おかげさまで、73人になったということで、小学校、中学校の垣根なく、地域の学校が、「ブロック活動」と呼んでいるのですけれども、そういった学校ごとの連携もできるようになりました。また、応援団も青少年委員が深くかかわりを持っておりまして、応援団活動もブロックの連携の中でできるようになったということで、小学校、中学校、お互いに協力しながら、さまざまな学校を支援する人たちの横の輪が広がってきたということでございます。ありがとうございます。

**○委員長** 庶務課長。

**○庶務課長** 私のほうから、電力不足への対応についてご説明をさせていただきます。

これにつきましては、先の教育委員会で区の方針、教育委員会の方針についてご説明を申し上げました。教育委員会所管の施設、図書館、スポーツ施設、学校施設開放につきましては、その方針に沿って、ゴールデンウィークの期間から夜間開放を始めてございます。それに伴う区民からの苦情等は特にございません。

それと、区の動きでございます。電力不足につきましては、当初予定より深刻化しないというようなことがわかってきましたので、6月1日から教育委員会所管施設を除いて、区の施設についてはすべて平常どおり、震災前の状況に戻るというふうになってございます。それを受けまして、教育委員会所管施設につきましても6月1日に追加の夜間開放を考えてございます。例えば郷土と天文の博物館についても6月1日から平常どおりの営業に戻したいと思えます。学校施設開放につきましては、現在、校庭の夜間開放を中止してございますけれども、これについては青少年の育成団体の利用が中心ということでございますので、校庭については確かに若干電力を消費するというようなこともございますけれども、校庭についても、全面ではございませんが、一部夜間利用を再開していきたいというふうに今検討をしております。

それから、あたら高原学園につきましては、1回通常に戻すということで区民に開放してございましたけれども、福島県の飯舘村のほうから「避難施設として借用したい」という正式な申し入れが区長にございましたので、今月の中旬から飯舘村の避難施設として使用する、区民の一般利用については休止をするというふうになる予定でございます。

以上でございます。

**○委員長** 学務課長。

**○学務課長** 学級編制のお尋ね、お話がございましたので。

私どものほうでも、それぞれ学級編制を行った学校の校長先生のほうに状況をお尋ねしております。お話にありましたとおり、各学校においては、校長先生をはじめ教職員の方に大変ご協力をいただきまして、クラス替えのほうは比較的円滑に進んだという報告を聞いているところでございます。一部の学校では、先ほどちょっと出ましたけれども、運用で、クラス替えの時期を柔軟に。クラス替えはしているのですけれども、当面、先生二人体制で指導したりとかというような対応をしている学校もございます。これも5月16日には完全に二つに分かれる予定になっておりまして、そういう意味では、それぞれの学校の状況に応じて円滑に実施できたかなというところでございます。

○面田委員 ありがとうございます。よかったですね。

○委員長 ほかにいいですか。

事務局のほうは何かないですか。ありませんね。

○事務局 はい。

○委員長 それでは、「その他」に入ります。

庶務課長、一括してお願いします。

○庶務課長 それでは、まず「その他」の1でございます。今回、資料の配付はございません。

2の「出席依頼」でございます。6月2日午後2時からシンフォニーヒルズで小学生狂言教室がございます。これにつきましては、委員長にご出席をお願いいたします。

次回の教育委員会でございます。5月24日火曜日、午前10時からでございます。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長 ほかにはないですね。

それでは、これをもちまして、平成23年教育委員会第5回定例会を終了とさせていただきます。ありがとうございます。

閉会時刻 11時10分